



これからどうする？太陽光

～固定価格買取期間満了後の住宅用太陽光発電について～

本年11月以降、順次、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の買取期間の満了を迎える住宅用太陽光発電設備について、今後の対応（「自家消費」または「相対・自由契約で余剰電力を売電」）等について説明します。

また、市の取組や住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器の補助金についても紹介します。

※再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）は、再生可能エネルギーで発電した電力を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束するものです。

※住宅用の太陽光発電設備（10kW以下）については、10年間の買取期間が設定されており、2019年11月以降、買取期間の満了を迎えることから、「2019年問題」や「卒FIT問題」と呼ばれています。

日時： 令和元年8月3日（土） 13:30～15:45
（受付開始：13:00）

場所： 中原区役所5階501会議室

定員： 70名（事前申込制・先着順）

主催： 川崎市（環境局地球環境推進室）

市民
対象

参加費
無料

プログラム（予定）

1 「固定価格買取期間満了後の住宅用太陽光発電について（仮）」

（内容）

- ・固定価格買取制度の買取期間満了と今後の対応について
- ・自家消費のための機器導入について（HEMS・蓄電池等）
- ・太陽光発電設備の維持管理について など

※講演後20分程度、質疑応答の時間がございます。

（講師）

NPO法人日本住宅性能検査協会 再生可能エネルギー総合研究所 所長 北村稔和 氏



2 川崎市の取組内容等

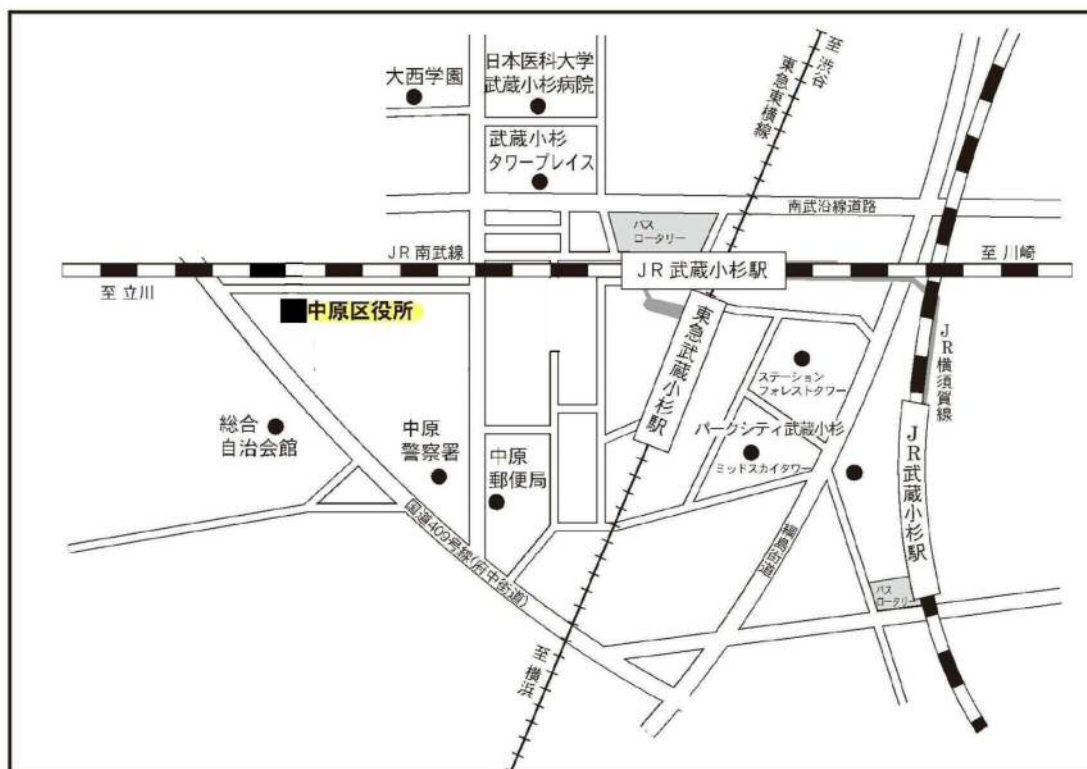
【申し込み方法】下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ① 裏面の申込書によるFAX送信（FAX：044-200-3921）
- ② 電話による申込み（TEL：044-200-3873）
- ③ ホームページから申込み

（https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=3830）



会場案内



会場 : 中原区役所5階501会議室

住所 : 川崎市中原区小杉町3-245

交通案内: JR・東急 武蔵小杉駅から徒歩5分

※ お車での来館は御遠慮ください。

申込書

申込先 川崎市環境局地球環境推進室

FAX: 044-200-3921 TEL: 044-200-3873

ホームページ: https://sc.city.kawasaki.jp/multiform/multiform.php?form_id=3830

FAXでお申し込みの方は下記に必要事項を御記入の上、お申し込みください。

申込み後に参加証等は発行しませんので、当日、直接会場にお越しください。

※定員に達した場合に御連絡いたします。

お名前	電話番号	住所 (区まで)	E-mail (アドレスをお持ちの方のみ)
		川崎市 区	
		川崎市 区	
		川崎市 区	

※申込書の記載内容は、セミナーの申し込み整理以外の目的には使用しません。

お問い合わせ先・事務局: 川崎市環境局地球環境推進室 (TEL: 044-200-3873)